

埼玉大学国際交流会館入居募集要項（9月期募集）

埼玉大学国際交流会館の入居希望者を以下のとおり募集します。また、現在の居住者からの居室タイプ変更希望についても併せて受け付けます。

1. 申請資格・入居資格

以下の全ての要件を満たす者

- ① 2020年10月1日時点で、本学に在籍予定である外国人留学生であること。
- ② 2020年10月1日時点で、標準修業年限を越えていないこと。
- ③ 2020年10月1日時点で、休学予定でないこと。
- ④ すでに日本に居住している者の場合、入居許可日以前に国際交流会館に通算1年間居住していないこと。（ただし、入居許可日時点の在籍身分が、1年間住んでいた時の在籍身分から変わっている場合（例えば、学士課程のとき入居していた者が、博士前期課程に進学した場合など）、申請可能とする。）

2. 入居許可期間

入居許可日：2020年9月16日(水) 全員

退去許可日：2021年3月5日(金) または 2021年8月20日(金)

3. 申請書類

(1) 新たに入居を希望する者

- ①入居申請書（様式第1-1号）
- ②入居申請者調書（様式A）
- ③学生証または入学予定証明書の写し

(2) 現在国際交流会館に住んでおり、退去許可日が2021年3月5日である者のうち、2020年9月に居室タイプの変更を希望する者

- ①居室変更申請書（様式B）

※申請書類には、2020年10月1日時点の情報を記載してください。

4. 提出方法及び提出期間

(1) 提出方法

次の宛先にメールで申請書類を送付してください。なお、メールを送った後、1週間以内に国際室から返信がなかった場合、もう一度ご連絡ください。

「埼玉大学国際室 ryugaku@gr.saitama-u.ac.jp」

件名：国際交流会館入居申請（氏名及び学籍番号（在学者のみ））

(2) 提出期間 **2020年7月1日(水)～7月31日(金)**

※「臨時」と「9月期」の双方に応募することはできません。

5. 選考

- ① 本学入学前に海外に住んでいる留学生を最も優先します。
- ② すでに日本に住んでいる留学生については、経済状況等を考慮のうえ、最終学年生を優先します。
- ③ 通算 1 年間入居している留学生が再入居を希望する場合、在籍身分が変わった場合のみ認められますが、優先順位は最下位となります。

6. 結果通知

(1) 結果通知時期

2020 年 8 月下旬 (予定)

(2) 結果通知方法

入居申請書に記載されたメールアドレスに選考結果をお知らせします。

7. 居室説明

(1) 居室タイプ

「单身室(1 room)・夫婦室(1 large room or 2 rooms)・家族室(3 rooms)」の 3 種類があります。

(2) 設備等

① 单身室(申請者本人のみ入居可能)

設備	ガスコンロ(4号館はIHヒーター)、トイレ※、シャワールーム※
家具	ベッド、マットレス、ワードローブ、机、デスクライト、椅子、カーテン、Wi-Fi 設備、食器棚※、
家電	冷蔵庫※、エアコン

※4号館については、共用

② 夫婦室 (申請者本人と申請者の配偶者、申請者の子供のみ入居可能)

設備	ガスコンロ、トイレ、シャワールーム、浴槽
家具	ベッド 2 台、マットレス 2 台、ワードローブ、机、デスクライト、椅子、本棚、食器棚、下駄箱、カーテン、チェスト、ダイニングテーブル、ダイニングチェア
家電	冷蔵庫、エアコン、洗濯機

③ 家族室 (申請者本人と申請者の配偶者、申請者の子供のみ入居可能)

設備	ガスコンロ、トイレ、シャワールーム、浴槽
家具	ベッド 2 台、マットレス 2 台、ワードローブ、机、デスクライト、椅子、本棚、食器棚、下駄箱、カーテン、チェスト、ダイニングテーブル、ダイニングチェア、二段ベッド
家電	冷蔵庫、エアコン、洗濯機

- ・ランドリールーム（洗濯機 200 円/1 回 乾燥機 100 円/20 分）

1 号館	洗濯機 2 台 乾燥機 1 台
2 号館	洗濯機 3 台 乾燥機 2 台
3 号館	洗濯機 4 台 乾燥機 2 台
4 号館	洗濯機 8 台 乾燥機 4 台

(3) 料金

居室 タイプ	寄宿料(月額)	管理費 (月額)	保証金 (月額)	退去時清掃費 (退去時に請求)
单身室	12,000 円	10,500 円	12,000 円	22,000～24,000 円
夫婦室	24,000 円	13,500 円	14,000 円	34,000～38,000 円
家族室	30,000 円	18,000 円	16,000 円	41,000～51,000 円

①保証金は、最初の 5 か月間のみ請求されます。一括して払うことはできません。保証金は退去時に清算のうえ、残額を返金します。

②光熱水料（電気、ガス、水道）及び電話代は、使用量に応じて請求されます。ただし、4 号館の場合は、光熱水料は定額（月額 9,750 円）で請求され、電話は使用できません。

③上記の他に、寝具を以下のとおりレンタルすることができます。

月額：3,600 円 内容：枕、枕カバー 1 枚、敷パッド、シーツ 2 枚、毛布、布団

④上記の料金は、経済動向等により改定されることがあります。

8. 注意事項

①申請者数により、入居できないことがあります。また、希望以外の居室タイプになる場合があります。

②居室タイプが同じであっても、居室により広さや間取りに違いがあります。個人の都合による居室の変更は認められません。

③実際の入居日に関わらず、料金は入居許可日から発生します。

10 月入居の場合でも 9 月の半月分の料金を支払う必要があります。

④入居許可期間が 4 ヶ月以上の場合、退去する月に 1 日でも入居していれば、半月又は 1 ヶ月分の料金を支払う必要があります。

⑤荷物を前もってあずかることはできません。荷物をご自分で持ってきてください。

【問い合わせ先】

埼玉大学国際室 武笠・南

TEL : 048-858-3028

E-mail: ryugaku@gr.saitama-u.ac.jp